

高齢者福祉施策及び地域支援事業の見直しについて

1 新規事業

- (1) 高齢者補聴器購入費の一部助成(一般会計)
聴力の低下により日常生活に支障を来している高齢者に対し、補聴器の購入費の一部を助成することにより、コミュニケーション能力の向上を図り、認知症予防及びフレイル予防に有効な社会参加を促進し、高齢者の生活の質の向上を図ります。
- (2) シルバーeスポーツ・デジタル支援員の養成及び地域への派遣(一般会計予算)
シルバー人材センターと連携し、シルバーeスポーツの普及及びスマホよろず相談に対応する支援員を養成及び地域に派遣することにより、高齢者の活躍の場を広げます。
- (3) 在宅医療と介護の連携の推進
埼玉県が実施主体となっていた人生会議(ACP)を市の事業として位置付け、坂戸鶴ヶ島医師会と連携しながら普及啓発に努めます。

2 拡充事業

- (1) 地域包括支援センターの体制強化の推進
地域包括支援センターは、相談支援体制の充実を図りながら地域の関係者とのネットワークの下、事業等を行うとともに、市と一体となって地域課題の把握やその対応策の検討等を進めることが今後ますます期待されます。専門職ならではの支援機能を十分に発揮することができるように、地域包括支援センターの体制の充実を図ります。
- (2) 配食サービスの拡充
栄養改善の必要なひとり暮らしの高齢者又は高齢者のみの世帯に対し、見守りを兼ねて実施している配食サービスについては、対象者の範囲等の拡充の検討を行い、今まで以上に在宅生活を安心して送ることができるよう支援します。

3 見直し事業

- (1) 基準緩和型通所サービス
本事業は、事業者の参入見込みに合わせて第8期計画に位置づけましたが、計画期間中に事業者との調整を図ることはできませんでした。第9期計画においては、基準緩和型通所サービスに代えて、介護予防教室の充実を更に進め、身近な地域で運動やレクリエーションを中心とした市民の活動の場(通いの場)へつなげる取組を推進します。